

令和 6 年度

主要な施策の成果に関する説明書

鳥栖・三養基西部環境施設組合

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 5 項の規定に基づく令和 6 年度決算に係る主要な施策とその成果について次のとおり報告する。

令和 7 年 8 月 2 8 日

鳥栖・三養基西部環境施設組合
管 理 者 岡 毅

目 次

1 決算の概要

- (1) 総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- (2) 収支の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- (3) 歳入の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- (4) 歳出の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

2 主要事業の成果

- (1) 溶融資源化センター解体事業について・・・・・・・・・・・・・4

1 決算の概要

(1) 総括

歳入は、収入額 2 億 1,818 万 1 千円で、前年度から 11 億 6,017 万 5 千円 (84.2%) の減となっており、歳出も、支出額 2 億 1,143 万 3 千円で、前年度から 10 億 6,862 万 2 千円 (83.5%) の減となった。

歳入減の主な理由として、溶融資源化センターの操業が令和 5 年度で終了したこと、またリサイクルプラザの運転管理について、令和 6 年度から佐賀県東部施設環境組合へ移管したことから構成市町からの負担金、使用料及び有価資源物売払金などの諸収入が減となったためである。なお、令和 6 年度から 8 年度にかけて溶融資源化センターの解体工事を実施しているため国庫支出金については増となった。

歳出減についても、溶融資源化センターの操業停止及びリサイクルプラザの移管による運営費の減が主な要因である。溶融資源化センターの解体工事に伴う工事費及び施工監理委託料が増となった。

(2) 収支の状況

歳入総額 2 億 1,818 万 1 千円から、歳出総額 2 億 1,143 万 3 千円を差し引いた歳入歳出差引額は 674 万 8 千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はなく実質収支額も同額となった。

今年度実質収支額から前年度実質収支額 9,830 万 1 千円（前年度決算剰余金）を差し引いた単年度収支は、▲9,155 万 3 千円となった。

○歳入歳出収支状況

(単位:千円)

	歳入総額	歳出総額	差引額	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支
令和 6 年度	218,181	211,433	6,748	0	6,748
令和 5 年度	1,378,356	1,280,055	98,301	0	98,301
増 減	▲1,160,175	▲1,068,622	▲91,553	0	▲91,553

(3) 歳入の状況

(単位：千円)

区 分	令和6年度		令和5年度		増減 (A)-(B) (C)	対前年度 増減率(%) (C)/(B)
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比		
分担金及び負担金	63,525	29.1%	999,329	72.6%	▲935,804	▲93.6%
国庫支出金	53,430	24.5%	0	0.0%	53,430	100.0%
使用料及び手数料	0	0.0%	187,751	13.6%	▲187,751	0.0%
財産収入	384	0.2%	421	0.0%	▲37	▲8.8%
繰入金	0	0.0%	52,446	3.8%	▲52,446	0.0%
繰越金	98,301	45.1%	31,873	2.3%	66,428	208.4%
諸収入	2,541	1.1%	106,536	7.7%	▲103,995	▲97.6%
歳入合計	218,181	100.0%	1,378,356	100.0%	▲1,160,175	▲84.2%

○構成市町別負担金一覧

(単位：千円)

区 分	令和6年度		令和5年度		増減 (A)-(B) (C)	対前年度 増減率(%) (C)/(B)
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比		
鳥 栖 市	41,038	64.6%	666,917	66.7%	▲ 625,879	▲93.9%
上 峰 町	6,988	11.0%	111,056	11.1%	▲ 104,068	▲93.7%
みやき町	15,499	24.4%	221,356	22.2%	▲ 205,857	▲93.0%
合 計	63,525	100.0%	999,329	100.0%	▲ 935,804	▲93.6%

(4) 歳出の状況

(単位：千円)

区 分	令和6年度		平成5年度		増減 (A) - (B) (C)	対前年度 増減率(%) (C) / (B)
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比		
議会費	312	0.2%	279	0.0%	33	11.8%
総務費	136,822	64.7%	176,164	13.8%	▲39,343	▲22.3%
衛生費	74,299	35.1%	1,103,612	86.2%	▲1,029,313	▲93.3%
公債費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
予備費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
歳出合計	211,433	100.0%	1,280,055	100.0%	▲1,068,623	▲83.5%

2 主要事業の成果

(1) 鳥栖・三養基西部溶融資源化センター解体事業について

鳥栖・三養基西部溶融資源化センターの解体事業について、組合議会の承認の議決を受けたことから、令和6年12月に工事請負契約を締結し事業に着手した。令和6年度は工事着工にむけて準備を進めており、令和7年度に入り、工事現場の仮設工事が完了したことから、本格的に事業が始まった。7月時点では、アスベスト除去、汚染物除染作業、内装解体、設備の一部撤去などが行われており、今冬ごろには、設備解体・撤去に着手する予定である。

また、当該施設解体工事に伴い、地方自治法に定める「契約の適正な履行」を確保するために必要な監理監督を目的として解体工事に係る設計施工監理業務を委託した。

○解体撤去工事の概要

時 期		内 容
令和6年度	1 1 月	解体撤去工事入札
	1 2 月	解体工事契約
	2 月	現場事務所設営
	3 月～	アスベスト除去作業
令和7年度	5 月～	汚染物除染作業（ダイオキシン等）
	7 月～	内装解体、設備の一部を撤去開始
	冬頃～	設備の撤去、解体
令和8年度	夏頃～	煙突解体
	秋頃～	整地工事